# 議案第24号

平成30年4月1日より、豊橋市立くすのき特別支援学校に産業科を設置する。

平成29年5月25日提出

豊橋市教育委員会 教育長 山 西 正 泰

### くすのき特別支援学校高等部への産業科設置について

#### 1 現状

普通科職業コースとして農業、工業、流通サービスの授業を展開している。 平成29年度は産業科への移行を見据え、専門教育に関する教科を週10時間から14時間に増加させている。(音楽、社会、職業、家庭科が各1時間の減)

しかし、安全に実習を行うための教員 2名体制を常時は確保できないため、座学となる授業もあること、また、9月から開始する農園ハウスでの実習も、専門ではない教員が担当するなど、普通科のままでは、産業科並みの充実した実習活動を行うことは難しい。

一般コース				職業コース		
1年	2年	3年	重複	1年	2年	3年
23名	18名	14名	5名	9名	9名	9名
6 0 名				27名		

平成29年4月1日現在

### 2 産業科の学習計画

専門教員を確保し、農業実習および農産物6次加工の作業実習を行っていきたい。 設置コース、定員は職業コースと同じとする予定。

ただし、現在の職業コースに在籍している生徒については、卒業まで職業コース を履修する。(学年進行による移行)

### 3 産業科の教職員等標準定数

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」による標準的な教職員等の定数は以下の通りである。

ただし定数は目安であり、学校設置者が最終的に定数を定める。

教諭等	実習助手			
教訓寺	普通科	産業科		
2名	2名	2名		

# 4 くすのき特別支援学校 教職員等の配置(案)

学年進行による産業科設置のため、経過措置として実習助手については段階的な 配置とする。

年度	産業科	教諭等	実習助手		
	生徒数	( ) 教訓寺	普通科	産業科	
Н30	9名	2名	2名	0名	
Н31	18名	2名	2名	1名	
H32∼	27名	2名	2名	2名	

# 5 愛知県教育委員会への手続き

<H29>

6月 產業科概要説明

7月 学校調査において産業科設置を報告(⇒教職員数への反映)

<H30>

3月 学校教育法第4条に基づく「産業科設置認可申請」